

平成 27 年 9 月 28 日開会

平成 27 年 9 月 28 日閉会

平成 27 年第 6 回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成 27 年 9 月 28 日

平成 27 年第 6 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

(第 1 号)

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙

(第 1 号の追加)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員の選任について
- 第 6 議会運営委員の選任について
- 第 7 もとす広域連合議会議員の選挙
- 第 8 発議第 3 号 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議について (議員提出)
- 第 9 発議第 4 号 庁舎建設特別委員会設置に関する決議について (議員提出)
- 第 10 発議第 5 号 議会改革推進委員会設置に関する決議について (議員提出)
- 第 11 同意第 6 号 監査委員の選任について (町長提出)

本日の会議に付した事件

(その 1)

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙

(その 2)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員の選任について
- 第 6 議会運営委員の選任について

- 第7 もとす広域連合議会議員の選挙
- 第8 発議第3号 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議について (議員提出)
- 第9 発議第4号 庁舎建設特別委員会設置に関する決議について (議員提出)
- 第10 発議第5号 議会改革推進委員会設置に関する決議について (議員提出)
- 第11 同意第6号 監査委員の選任について (町長提出)

(追加日程)

- 第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について
- 第2 行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出について
- 第3 庁舎建設特別委員会の閉会中の継続調査申し出について
- 第4 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出について

出席議員 (10名)

1番	村 木	俊 文
2番	松 野	由 文
3番	三 浦	元 嗣
4番	杉 本	真由美
5番	安 藤	哲 雄
6番	安 藤	巖
7番	鈴 木	浩 之
8番	安 藤	浩 孝
9番	戸 部	哲 哉
10番	井 野	勝 已

欠席議員 な し

説明のため出席した者の職氏名

町 長	室 戸	英 夫
副 町 長	奥 田	克 彦
教 育 長	西 原	朗
総 務 課 長	奥 村	英 人
防 災 安 全 課 長	後 藤	博
税 務 課 長	加 藤	章 司

教 育 課 長	有 里	弘 幸
住 民 保 険 課 長	臼 井	誠 二
福 祉 健 康 課 長	林	賢 二
健 康 づ くり 担 当 課 長	大 塚	誠 代
上 下 水 道 課 長	川 瀬	豊
都 市 環 境 課 技 術 調 整 監	窪 田	吉 泰
都 市 環 境 課 長	山 田	潤
会 計 室 長	松 井	敦

職務のため出席した事務職員の氏名

議 会 事 務 局 長	安 藤	ひとみ
議 会 書 記	山 田	彰 紀
議 会 書 記	堀	創 二 朗

開会 午前 9 時 29 分

○**議会事務局長（安藤ひとみ君）** 議会事務局長の安藤です。本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行います。

年長議員の井野勝已議員をご紹介します。

○**臨時議長（井野勝已君）** おはようございます。ただいま紹介いただきました、井野勝已でございます。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時議長の職務を行いたいと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

それではただいまから平成 27 年第 6 回北方町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第 1 仮議席の指定

○**臨時議長（井野勝已君）** 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2 議長の選挙

○**臨時議長（井野勝已君）** 日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法といたしましょうか。投票か推薦かで議長選挙であります。

[「投票」の声あり]

○**臨時議長（井野勝已君）** 投票の声がありますので、選挙は投票ということで行います。慣例によりますと暫時休憩でありますので、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 32 分

再開 午前 9 時 35 分

○**臨時議長（井野勝已君）** では、再開いたします。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めてください。

[議場閉鎖]

○**臨時議長（井野勝已君）** ただいまの出席議員数は、10 人です。

次に、立会人を指名をいたします。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に杉本真由美君及び安藤哲雄君を指名をいたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名で投票をお願いいたします。

[投票用紙配付]

- 臨時議長（井野勝巳君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。いきわたっていますか。

[「なし」の声あり]

- 臨時議長（井野勝巳君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検をいたします。

[投票箱の点検]

- 臨時議長（井野勝巳君） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、1番議員から順番に投票を願います。

[投票]

- 臨時議長（井野勝巳君） 投票漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

- 臨時議長（井野勝巳君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。開票を行います。杉本真由美君及び安藤哲雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

- 臨時議長（井野勝巳君） 選挙の結果を報告をいたします。
投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票 0。有効投票のうち、戸部哲哉君 9 票、三浦元嗣君 1 票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、戸部哲哉君が議長に当選をされました。議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

- 臨時議長（井野勝巳君） ただいま、議長に当選されました戸部哲哉君が議場におられます。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

新議長からあいさつをいただきます。

- 新議長（戸部哲哉君） 満票という、私にとってはそういう形の中でご推挙をいただきまして、まずもって御礼を申し上げたいと思います。この議長という職務を 2 年も前にやらせていただいたわけですが、今回二度目ということで、みなさま方のご協力のもとに円滑円満な議会運営を進めてまいりたいと思います。何分にもみなさま方のご協力なくては職務が全うできないわけでありまして、その点ご理解をいただきまして、今後ともご協力をいただきたいと思います。来年 4 月には新庁

舎も完成をいたします。道路整備、あるいは委託整備事業といった大型事業が今、進行をしております。人口減少問題という大きな課題もこれから我々議会にのしかかってくるわけではありますが、みなさんで知恵を出し合いながら、この北方町、あるいは議会の発展にも努力をして参りたいと思います。今後ともみなさまのご指導ご鞭撻のほどよろしく願いを申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

- 臨時議長（井野勝已君） これで、臨時議長の職務はすべて終了いたしました。新議長と交代をいたしたいと思います。ご協力をいただきましてありがとうございました。

では戸部議長、お席へどうぞ。

日程第1 議席の指定

- 議長（戸部哲哉君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により議長において、ただいま着席のとおり指定をいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（戸部哲哉君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において1番 村木俊文君、2番 松野由文君を指名します。

日程第3 会期の決定

- 議長（戸部哲哉君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日と決定しました。

日程第4 副議長の選挙

- 議長（戸部哲哉君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

[「投票」の声あり]

- 議長（戸部哲哉君） 投票の声がありますので、選挙は投票で行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 45 分

再開 午前 9 時 46 分

- 議長（戸部哲哉君） 再開します。
選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。
[議場閉鎖]
- 議長（戸部哲哉君） ただいまの出席議員数は、10 人です。
次に、立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に安藤巖君及び鈴木浩之君を指名します。
投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
[投票用紙配付]
- 議長（戸部哲哉君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
[「なし」の声あり]
- 議長（戸部哲哉君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
[投票箱の点検]
- 議長（戸部哲哉君） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、1 番議員から順番に投票願います。
[投票]
- 議長（戸部哲哉君） 投票漏れはありませんか。
[「なし」の声あり]
- 議長（戸部哲哉君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。開票を行います。
安藤巖君及び鈴木浩之君、開票の立ち会いをお願いします。
[開票]
- 議長（戸部哲哉君） 選挙の結果を報告します。
投票総数 10 票、有効投票 9 票、無効投票 1 票です。有効投票のうち、鈴木浩之君 8 票、三浦元嗣君 1 票、以上とおりです。
この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、鈴木浩之君が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。
[議場開鎖]
- 議長（戸部哲哉君） ただいま、副議長に当選された鈴木浩之君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

副議長からあいさつをいただきます。

○新副議長（鈴木浩之君） ただいま副議長職にご選出いただきまして、ありがとうございます。私、如何せん、初めての経験をさせていただくわけでございます。本当に重い職責に携わらせていただき、仰せつかったということで、今は本当に身の引き締まる思いをしているところでございます。今後につきましては、町政諸課題に対し、そして、議長の補佐役として円滑な議会運営に努めてまいり所存でございます。どうぞ議員各位におかれましても、今後ともご教授、ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 休憩します。休憩中に常任委員を決めていただきます。

休憩 午前 9 時 54 分

再開 午前 10 時 05 分

日程第 5 常任委員の選任

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

日程第 5、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、総務教育常任委員には、井野勝巳君、戸部哲哉君、安藤巖君、松野由文君、村木俊文君の以上 5 人を、厚生都市常任委員には、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤哲雄君、杉本真由美君、三浦元嗣君の以上 5 人をそれぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

休憩します。休憩中に常任委員会を開き、正副委員長を決めていただきます。

休憩 午前 10 時 06 分

再開 午前 10 時 19 分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたのでご報告をします。総務教育常任委員会委員長に安藤巖君、副委員長に松野由文君が決まりました。厚生都市常任委員会委員長に安藤浩孝君、副委員

長に杉本真由美君が決まりました。

日程第6 議会運営委員の選任

○議長（戸部哲哉君） 日程第6、議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、安藤巖君、安藤浩孝君、井野勝巳君、鈴木浩之君の4名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

休憩します。休憩中に議会運営委員会を開き、正副委員長を決めていただきます。また、もとす広域連合議会議員、監査委員、各種委員も決めていただきます。

休憩 午前10時21分

再開 午前11時00分

○議長（戸部哲哉君） 再開します。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので報告します。

議会運営委員会委員長に井野勝巳君、副委員長に安藤浩孝君が決まりました。

日程第7 もとす広域連合議会議員の選挙

○議長（戸部哲哉君） 日程第7、もとす広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うこととしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

もとす広域連合議会議員に井野勝巳君、安藤哲雄君、村木俊文君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました井野勝巳君、安藤哲雄君、村木俊文君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました井野勝巳君、安藤哲雄君、村木俊文君がもとす広域連合議会議員に当選されました。

日程第8 発議第3号

○議長（戸部哲哉君） 日程第8、発議第3号 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。井野勝巳君。

○10番（井野勝巳君） それでは行財政改革問題特別委員会設置に関する決議についてでございますが、会議規則第14条の規程により提出をするものであります。提出者は私、賛成者は杉本真由美君であります。行財政改革問題特別委員会を設置するに際し、名称は行財政改革問題特別委員会、設置の根拠として地方自治法第109条及び委員会条例第4条、目的として行財政改革問題に対する調査、委員の定数は10人とするものであります。

○議長（戸部哲哉君） これから質疑を行います。

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論を省略します。これから発議第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって発議第3号は原案のとおり可決をされました。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。

ただいま設置されました行財政改革問題特別委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、井野勝巳君、戸部哲哉君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤巖君、安藤哲雄君、杉本真由美君、三浦元嗣君、松野由文君、村木俊文君、以上の10名を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 10 名の諸君を行財政改革問題特別委員に選任することに決定しました。

日程第 9 発議第 4 号

○議長（戸部哲哉君） 日程第 9、発議第 4 号 庁舎建設特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。井野勝已君。

○10 番（井野勝已君） それでは発議第 4 号、庁舎建設特別委員会設置に関する決議についてであります。会議規則第 14 条の規定により提出をいたしたいと思っております。平成 27 年 9 月 28 日、提出者井野勝已、賛成者杉本真由美君であります。庁舎建設特別委員会設置に関する決議についてであります。名称は庁舎建設特別委員会、設置の根拠として地方自治法第 109 条及び委員会条例第 4 条、目的としましては、新庁舎建設に対する調査であります。委員の定数であります。10 名とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） これから質疑を行います。

[「質疑、討論省略」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから発議第 4 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 4 号は原案のとおり可決されました。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。

ただいま設置されました庁舎建設特別委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、井野勝已君、戸部哲哉君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤巖君、安藤哲雄君、杉本真由美君、三浦元嗣君、松野由文君、村木俊文君、以上の 10 名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 10 名の諸君を庁舎建設特別委員に選任することに決定しました。

日程第 10 発議第 5 号

○議長（戸部哲哉君） 日程第 10、発議第 5 号 議会改革推進委員会設

置に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。井野勝巳君。

○10 番（井野勝巳君） それでは発議第 5 号、議会改革推進委員会設置に関する決議についてであります。会議規則第 14 条の規定により提出をするものであります。平成 27 年 9 月 28 日で、提出者井野勝巳、賛成者杉本真由美君であります。議会改革推進委員会設置に関する決議であります。名称を議会改革推進委員会、設置の根拠として地方自治法第 109 条及び委員会条例第 4 条、目的としては、議会改革推進に対する調査であります。委員の定数は、10 人と定めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） これから質疑を行います。

[「質疑、討論省略」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから発議第 5 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 5 号は原案のとおり可決されました。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。

ただいま設置されました議会改革推進委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、井野勝巳君、戸部哲哉君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤巖君、安藤哲雄君、杉本真由美君、三浦元嗣君、松野由文君、村木俊文君、以上の 10 名を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 10 名の諸君を議会改革推進委員に選任することに決定しました。

休憩をいたします。休憩中に特別委員会を開き、正副委員長を決めていただきます。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 33 分

○議長（戸部哲哉君） それでは再開をいたします。ここで町長からあいさつの申し出がありますので、町長にあいさつをしていただきたいと思います。

います。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは新しい議会が始まるにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

過ぐる選挙におきまして、新しい議員のみなさんを含めて、10名のメンバーによってこの議会が出発をすることになりました。ベテランの議員さんの引退ということもございましたし、それと代わって新しい議員さん方のお顔も見えることがございまして、大変私どもとしては喜びに絶えないところでございます。どうぞこれからもあらゆる角度から切磋琢磨をして、北方町の発展のためにご尽力をいただきますと同時に、色々ご指導をいただきたいというふうに思っております。くれぐれもご自愛いただきまして、活動を展開されますことをご祈念を申し上げて、簡単でございますがごあいさつにかえさせていただきます。誠にありがとうございます。

日程第 11 同意第 6 号

○議長（戸部哲哉君） 日程第 11、同意第 6 号 監査委員の選任についてを議題とします。杉本真由美君の退場を求めます。

[4 番 杉本真由美君 退場]

○議長（戸部哲哉君） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意案件第 6 号でございます。監査委員の選任についてでございますが、ご案内のように選挙で議員さん方が改選をされました。それに伴って、議員選出の監査委員の選任をするものでございます。これは地方自治法第 196 条第 1 項の規程によりまして、議会の御同意をいただきたいと思う次第でございます。

お名前は杉本真由美さんでございます。生年月日は _____、住所は岐阜県本巣郡北方町 _____ でございます。ご案内のとおり先の選挙で再選をされまして、2 期目の任務に就いていただく方でございますので、御同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） これから質疑を行います。

[「質疑、討論省略」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 質疑討論省略の声がありますので、これから同意第 6 号を採決します。本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第 6 号は同意することに決定しました。

[4番 杉本真由美君 入場]

○議長（戸部哲哉君） 杉本真由美君にお伝えします。

ただいま、監査委員に選任されました。

○議長（戸部哲哉君） 休憩中に特別委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたのでご報告します。

行財政改革問題特別委員会委員長に安藤浩孝君、副委員長に安藤哲雄君。庁舎建設特別委員会委員長に井野勝巳君、副委員長に安藤巖君。議会改革推進委員会委員長に鈴木浩之君、副委員長に杉本真由美君。以上であります。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。

議会運営委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（戸部哲哉君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第71条の規定により、「本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について」の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。

行財政改革問題特別委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2 行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（戸部哲哉君） 追加日程第2、行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第71条の規定により、「行財政改革問題に関する事務調査について」の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。

庁舎建設特別委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって庁舎建設特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3 庁舎建設特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（戸部哲哉君） 追加日程第3、庁舎建設特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第71条の規定により、「庁舎建設に関する事務調査について」の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とするこ

とに決定しました。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。

議会改革推進委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第4として議題としたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第4 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（戸部哲哉君） 追加日程第4、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第71条の規定により、「議会改革推進に関する事務調査について」の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（戸部哲哉君） 議会だより編集委員は、副議長と各常任委員会の正・副委員長をお願いをしたいと思います。

副議長の鈴木浩之君、総務教育常任委員会の委員長の安藤巖君、副委員長の松野由文君、厚生都市常任委員会の委員長の安藤浩孝君、副委員長の杉本真由美君をお願いをします。

○議長（戸部哲哉君） 休憩中の協議に基づき、町長から依頼のありました各種委員の推薦については、水道事業経営審議会委員に安藤浩孝君、三浦元嗣君の二人を、公害対策審議会委員に安藤巖君、杉本真由美君の二人を、社会教育委員に安藤哲雄君を、農業振興地域整備促進協議会委員に安藤巖君、三浦元嗣君の二人を、計画審議会委員に松野由文君、村木俊文君の二人を、行政改革懇談会委員に井野勝巳君、鈴木浩之君の二人を、図書館運営委員会委員に安藤巖君を、給食調理場運営委員会委員に戸部哲哉君を、まちづくり活動事業審査委員会委員に安藤巖君を、未来タウン北方ふれあいまつり実行委員会委員に戸部哲哉君、安藤巖君、

安藤浩孝君の3人をそれぞれ指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの委員に推薦することに決定しました。

本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。

平成27年第6回北方町議会臨時会を閉会をいたします。

閉会 午前11時45分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月28日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員